

# 損害保険ビジネス法務

損害保険事業総合研究所

最近の損保業界は、保険商品の多様化・複雑化の中で国民が保険募集に期待する内容に変化が生じています。そして保険ショップ等の大型集合店舗など募集形態が多様化する中で、募集規制の在り方を抜本的に変革する動きが進んでいます。

このような情勢に対応し、安定的な事業活動を行う上で、コンプライアンスの重要性がさらに増しており、保険法務の基本原則を的確に理解し、新しく発生する法律的な諸要請に適切に対応できる応用能力を身に付けることが求められています。

本講座は、保険法・保険業法・消費者契約法・個人情報保護法等の消費者保護の趣旨を踏まえつつ、保険約款や営業関連マニュアルの基礎にある考え方と保険実務との関わりを学び、記述中心の添削課題に取り組むことにより、受講者が幅広い業務能力を修得することをめざしています。

営業・業務部門在籍の社員、代理店募集人の皆さまをはじめ、多くの方々が受講されることをお勧めいたします。

## 1. 受講期間（毎月1日開講）

受講期間は3ヵ月とします。

※原則として毎月15日までのお申込受付分について、翌月1日に開講いたします。

## 2. テキストの構成

第1分冊「損害保険制度の枠組みを定める法律」

第2分冊「損害保険契約の募集における法律実務」

第3分冊「保険営業の周辺にある法律」

## 3. 研修方法とスケジュール

### (1) テキストおよび添削課題の送付

原則として毎月1日に、受講お申し込みの時点で指定された宛先（研修担当者または受講者本人）へ送付します。

### (2) 添削レポートの提出

受講者は添削課題の送付を受けた月の翌月の1日までに、研修担当者様経由、または直接「(株) ワールド・ヒューマン・リソース」宛に、レポートを提出していただきます。

### (3) 提出課題の採点および返却

受理したレポートを添削・採点し、提出期限から約1ヵ月後に模範解答を添付して返却します。

《スケジュール例》

#### 6月開講コース：テキスト送付6/1

	第1分冊	第2分冊	第3分冊
添削課題送付	6/1	7/1	8/1
レポート提出締切日	7/1	8/1	9/1
レポート返却日	8/1	9/1	10/1

(修了書 11月送付予定)

※上記スケジュールは、参考として6月開講の場合を掲載したものです。毎月開講しますので、6月以外の開講コースのスケジュールも上記に準じて設定されます。

(教材および課題の制作・発送、レポートの採点・返却、受講料の請求・受領などは、当研究所が事務を委託した「(株) ワールド・ヒューマン・リソース」が行います。)

## 4. 修了者および優秀者の認定

全3回の添削課題レポートを提出期間内に提出し、合計180点(300点満点)以上を得た方を修了者と認定します。また、合計点が285点以上の方は優秀者と認定します。

## 5. 受講料・テキスト代

1名につき 19,540円(消費税込)

## 6. 受講申込方法

- (1) 損害保険会社の社員の方・・・別紙「受講申込書(一括用)」に所要事項を記入のうえ、貴社研修担当窓口へお申し込みください。受講開始後、事務委託先の(株)ワールド・ヒューマン・リソースより、会社宛に受講料を一括請求いたします。
- (2) 上記以外の方(損害保険代理店等)・・・別紙「受講申込書(個人用)」に所要事項を記入し、郵便局から受講料を払い込み郵便振替払込票兼受領証のコピーを貼付のうえ、FAXで当研究所宛お申し込みください。

## 7. 申込締切日

貴社研修担当部署から指定された社内締切日までにお申し込みください。

※ご参考までに、当研究所の締切日はご希望開講月の前月15日です。

## 企画制作会社の紹介

### 株式会社ワールド・ヒューマン・リソース

クライアントの要請に対し、法務・税務・財務など、各分野の専門家の見解と、実務におけるエキスパートの意見を多面的な角度から検討しながら、企業活動におけるベストプラクティスを提言する活動を行っている。

東京商工会議所の『ビジネス実務法務検定』のテキスト執筆や保険会社を含む多数の企業の法務・税務・財務のコンサルティング等の実績多数。